

令和8年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 令和8年5月12日（火） 午後3時00分～午後3時35分  
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 議案第23号「いじめ問題対策委員会の委員委嘱」について

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) おがちよ教育交流事業における個人情報の漏えいについて

【子ども施設課】

(1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（5月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝
教育委員	水野 智佳子

出席職員（12名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	中田 治子
子ども総務課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	神河 洋行
児童・家庭支援センター所長	千野 俊
児童・家庭支援センター 子どもの居場所づくり担当課長	緒方 直美
子ども施設課長	高島 健太
学務課長	須貝 誠一
指導課長	上原 史士

統括指導主事	相場 奨太
--------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	板垣 夏実

堀米教育長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから令和8年教育委員会第8回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は佐藤委員にお願いします。
佐藤委員	はい。

◎日程第1 議案

子ども総務課

（1）議案第23号「いじめ問題対策委員会の委員委嘱」について

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。 議案第23号、いじめ問題対策委員会の委員委嘱につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、議案第23号、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員の委嘱についてでございます。 前回教育委員会でご協議させていただいた内容から特に変更はございません。今回新たに加わる委員の方々が、表のNo.2の学識経験者、植村洋司先生、それから3番の山下麻子弁護士、このお二人の追加となります。そちらにつきましてご議決賜りますよう、よろしく願いいたします。 私からの説明は以上でございます。
堀米教育長	はい。2名の方が新しく委員になられたということでございます。 何かご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。 (なし)
堀米教育長	こちらは議案ですので、採決を採ります。賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成により可決されました。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

(1) おがちよ教育交流事業における個人情報の漏えいについて

### 子ども施設課

(1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

おがちよ教育交流事業における個人情報の漏えいにつきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、おがちよ教育交流事業におきまして個人情報の漏えいがありましたので、そちらについてお知らせいたすとともに、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことににつきまして、深くお詫びを申し上げます。また、今後の再発防止に向けて、より一層の情報管理を徹底させていただきたいと思っております。

それでは、1番の概要をご覧ください。おがちよ教育交流事業の書類選考の結果についてでございますが、区のポータルサイトにおきまして通知を行いました。書類選考の結果の通知を行った際、本事業の1人の氏名が記載された通知文が閲覧できるURLを、その対象者だけでなく、ポータルサイトに登録している方に送付されていたことが判明しました。判明の時期は令和8年4月30日。また、漏えいした個人情報でございますが、本事業の申込者の方の情報、それと、データ流出件数は1件で、データはその方のお名前ということで氏名となっております。要はお一人の方の氏名が閲覧できるようになってしまいました。

2番の経緯でございます。4月30日の午前9時半に、書類選考の結果について、その方お一人に対して通知を行いました。その後、本事業に申込みをしていない方から、書類選考結果の通知が来ていると、子ども総務課宛てに電話とメールでご連絡いただきました。そこで初めて本来通知を送るべき相手以外に通知が送られていることが判明しております。

その後、3番の情報漏えいの判明後の対応でございますが、9時45分には、ポータルサイト上で、対象者以外が選考結果の通知を見られるリンク先の情報を消しました。その後、正午には、ポータルサイトの登録者全員に宛てた謝罪文を発出させていただきました。また、氏名が漏えいしてしまった対象者の方につきましては、個別にご連絡をさせていただいて謝罪を行いました。

4番、原因及び再発防止策ということで、現在、徹底した原因究明を行っている最中でございます。また、そちらの原因が分かり次第、早急に再発防止策を検討しまして庁内で徹底することで、区民の皆様への信頼回復に努めていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。説明がありました。ご質問等がありましたら、お願いいたします。  
木田委員、どうぞ。

木田委員 はい。今回、閲覧できる状態だったということですが、実際閲覧された方は何人ぐらいいらっしゃるのかが1つと、あとは、今後そのようにならないようにどういった対策を取られるのか、お聞きできれば。

堀米教育長 2つご質問がありました。  
子ども総務課長。

子ども総務課長 まず1つ目ですが、閲覧できる状態だったところにつきましては、ログを確認した結果、102名の方がそのお名前を見たことが分かりました。  
それから、今後の対応策です。現在まだ確認中のところではございますが、まずポータルサイトで宛先を送る際には、宛先を登録せずに、要は個人の宛先を登録せずに結果としては送ってしまった形ですが、そうすると、ポータルサイトに登録している全員の方に送れてしまうところを、今回、それができないような仕組みを対策として取ろうといったところが1点。  
それで、送る際には、宛先として、こういう人に送りますけれどもいいですかという確認ボタンを確認してから送るということ、対応策として今考えております。  
以上でございます。

堀米教育長 はい。ほかにご質問はありますでしょうか。  
水野珠貴委員。

水野(珠)委員 はい。少し分かりにくいので、もう一度説明していただきたいのですが、このポータルサイトで通知を、対象者にメールを送ったのですか。そこに漏えいしてしまった方のお名前が載ってしまっていたという理解でよろしいのでしょうか。

堀米教育長 子ども総務課長。

子ども総務課長 はい。ポータルサイト上で、まずメールを送らせていただきました。それは書類の選考結果という形でメールを送らせていただいたのですが、そのメールの中にリンク先を記載しておりまして、そのリンク先をクリックしますと、ポータルサイト上で書類選考の結果について記載するようになっていきます。そこにその方のお名前を記載してしまつたと。要は送つた方全員が見られるような環境になってしまつていたところでございます。

水野(珠)委員 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 本来はその人だけが見られるようにしているはずですが、そこを全体に送ってしまったということ。それは名前だけで、ほかの情報は無いということではよろしいですか。

子ども総務課長 はい。お名前だけで、ほかの情報は送っておりません。

堀米教育長 ほかにご質問はありますでしょうか。  
大事なことですので、二度とこういうことはあってはいけないのですけれど、何かありますか。

堀米教育長 佐藤委員。

佐藤委員 はい。ポータルサイトで、そういうことがあったというメールが来たのですけれども、その前段階が分からず、急に来て逆にびっくりしてしまったところがあって、この件についてはホームページとかでもきちんとお知らせはされているのですか。

堀米教育長 子ども総務課長。

子ども総務課長 はい。今回の件につきましては、今回、プレスリリースという形で、4月30日の当日に新聞社等にもリリースしたのと同時に、区のホームページにもそちらは掲載させていただきましたので、そういう意味ではホームページにも掲載させていただきました。

佐藤委員 分かりました。

子ども部長 では、1点、補足でいいですか。

堀米教育長 小川部長。

子ども部長 はい。今回の場合、まず初めに、送ってしまった方と、その後の事後の追加の通知をした方が、どうも、それもイコールではなかったと。初め送った方が一万何人いるうちの全部では、どうもないようなのですね。だから、おそらく、最初には送られてこなかったけれども、改めての周知の通知は届いたということになっていたようです。そういう理由です。

佐藤委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 特に本人やご両親についての連絡は。

子ども総務課長 子ども総務課長。

子ども総務課長 はい。実際には当日に保護者の方に私から連絡させていただきまして、現在の状況をお伝えし、あと謝罪もさせていただきました。また、5月9日におがちよ教育交流事業の面接をした際には、ご両親もお子さんの送りということでお越しいただいたので、またそこで改めて私から謝罪と現在の状況についてご説明させていただいて、こういったことが二度とないというお話もありましたけれども、大体ご理解は頂けたかと思っております。

堀米教育長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 本当に何回も話していますけれども、二度とないようなことで、我々も引き締めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

子ども施設課長 続きまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長 それでは、資料に基づきまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備についてご説明いたします。

昨年度、定期的にご報告させていただいていたこの整備についてですが、地域等の検討会や関係者への個別ヒアリングや地元説明会等を重ねまして、令和8年2月に一体的整備構想というものを作成したところでございます。この整備構想では、小学校等を含めた施設と和泉公園の敷地を入れ替えまして、それぞれ新たな施設と公園を一体的に整備する考え方、方向性をまとめております。

地域等の検討経緯につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、項番2、一体的整備基本計画（素案）についてご説明いたします。整備構想及びこれまでの検討を踏まえまして、今後の設計に当たっての与条件として、施設の機能の配置や諸室相互の関連性を整理した基本計画の素案を今回まとめましたので、ご報告いたします。別紙概要版にてご説明させていただきます。

別紙1をご覧ください。1ページ目左上、1番、基本計画策定の背景・目的となっております。こちら、基本計画は、設計の与条件となる事項を定めまして、整備までの一貫性のある方針を提示するために作成しております。

続きまして、右側、整備の方向性です。昨年度策定しました整備構想で示した内容から、大きな変更はございません。右側の青枠の一体的整備の必要性の欄でご説明しておりますが、今回の特徴としまして、まず学校等施設を公園の敷地に移転することで、工事中も今の学校の校舎を使いながら建設することができまして、児童・園児、施設関係者の負担を減らすことができます。また、2つ目として、公園敷地の一部に人工地盤上の施設を設けまして、下を公園利用者のための施設として、上を校庭と一体的に利用するというので、限られた面積の中で公園と教育環境それぞれを充実化させたことが今回の特徴となっております。

続きまして、左下に行きまして、3番、整備の前提条件と配置計画になります。施設の規模につきましては、和泉小・いずみこども園・こどもプラザを合わせまして約1万6,500平米を想定しております。大体今の施設の1.5倍程度の面積となっております。学校につきましては、教室の不足や今後の新しい学びへの対応等を想定しまして、24教室程度を今確保することを想定しております。こども園、こどもプラザにつきましても、それぞれ部屋の充実といった部分を踏まえまして、このようなボリュームを出しております。

続きまして、真ん中、全体配置計画になりますが、こちらは図のとおりとなっております。これまでの意見交換や周りへの風環境、あとは周辺の建物のにぎわいなど、周辺の配慮等を総合的に考慮しまして、学校等の施設は東側、校庭は公園と連携を踏まえまして真ん中に配置しております。また、佐久間学校通りに面した部分は、沿道のゆとりや周辺市街地への影響を踏まえまして、建物は設けないスペースとする予定です。紫の部分です。

右下、動線計画になります。こちらも公園の利用実態調査等を踏まえまして、南北の通り抜け動線を新しい施設になっても確保する予定です。建物のアプローチは、今、学校以外は奥に入ったアクセスになっているのですが、なるべく道路側からアクセスしやすいような計画を目指しております。

続きまして、2ページに移りまして、4番、学校等施設の基本計画です。こちらは青枠の中で大きな方針を示しているのですが、まず安全・安心な施設計画として、構造性能、防災性能の確保や、地域開放、セキュリティの両立などを本編の方針の中に記載しております。また、設備計画として

は、ZEB Readyなど環境への配慮や、学校が防災拠点であることを踏まえまして、機能維持に配慮した設備計画といたします。諸室のあり方、関連性につきましては、図のとおりで示しております。後ほど本編をご参照いただければと思います。

続きまして、5番、右上、和泉公園の基本計画になります。公園整備は前提として古い校舎を解体してからとなりますので、少なくとも設計が七、八年後になること、それから、公園整備は公園部署でやることから、現在の公園づくり基本方針をベースに、今回の特徴である人工地盤のところを、地域住民・公園利用者の利便性を向上させる機能を加えた方針の記載としております。具体的な整備内容は、今後の整備時期に合わせまして、これまで同様また意見交換を地域の方と行わせていただいで、後年度に検討してまいりたいと考えております。

最後に、6番、整備の推進に向けてです。事業手法につきましては、今回段階的な整備が行われることや、建設事業がこれによって長期にわたること、あとは仮設が特殊だったりするようなどころ、あと物価上昇等もありますので、基本設計の中で改めて条件を整理しまして、総合的に判断していきたいと考えております。

続いて、想定事業費、こちらにつきましても、設計段階で建設条件を整理した上で算定してまいりたいと思っております。

全体のスケジュールにつきましては記載のとおりとなります。段階整備として、まず新しい校舎を1期工事で行います。今から3から6年目に行います。それで、6年目の途中から供用開始の予定です。供用開始した後、古い校舎を壊しまして、公園のほうに張り出した部分を公園と併せて造りまして、おおよそ今から10から11年後に全体の完成を予定しております。

工事期間中の対応ですけれども、公園が約8年近く使えなくなるということが今回の少し大きなネックになっておりますので、その機能の代替としまして、周辺の佐久間公園や、あと学校の校庭を教育活動に支障のない範囲で使わせていただいたり、また旧和泉町ポンプ所跡地の有効活用等を基本設計の中で併せて検討してまいりたいと思います。

資料に戻りまして、最後、今後のスケジュールです。今回の報告と常任委員会への報告を踏まえまして、6月には地域の検討会や地域の説明会を行って、意見を聞いていきたいと考えております。7月に入りましてパブリックコメント（意見公募）を行いまして、おおむね夏頃に基本計画は策定して、後半から設計業務に入っていきたいと考えております。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。それでは、ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

水野珠貴委員。

水野（珠）委員

これまでも地域の方に説明ですとか、意見を聞いたりとかもあったと思うのですが、子どもたちについては何か意見を聞いたことはおありです

か。

堀米教育長 子ども施設課長。  
子ども施設課長 これまで結構検討が長かったのですけれども、令和4年と令和6年に2回ほど聞いております。本当に構想の初期段階で、子どもたちは小学校の1年生から6年生の方で、今の学校のどんなところがいいかとか、どんなところをもっとよくしていきたいかというような、全般的な意見を聞いております。令和6年につきましては、公園と一体的整備の検討を始めた段階になりましたので、公園はどんな公園がいいかを、また同じように1年生から6年生までアンケート形式で確認しております。

水野(珠)委員 ありがとうございます。  
堀米教育長 設計段階でそれをいろいろ聞いたのですが、今後子どもたちの意見を聞く予定などはいかがでしょうか。  
子ども施設課長。 子どもの施設課長。  
子ども施設課長 まだ検討中ではあるのですけれども、今度、学校の中をどうしていくか等、子どもたちが過ごす場所を設計の中で考えていくので、手法はまだ考えてはいないのですけれども、何らかの形では意見を聞いていきたいと考えています。

堀米教育長 はい。よろしくお願ひします。  
ほかにご質問ありますでしょうか。  
水野智佳子委員。  
水野(智)委員 先ほどご説明の中で、24教室を確保する予定だと伺ったのですけれども、現在はどのぐらいの数があって、どの程度増えて24になるのかというところを教えてくださいたいです。

堀米教育長 子ども施設課長。  
子ども施設課長 現在正確な数字を把握していませんが、13か14だったかと思います。推計としては、地区の人口は微増、横ばい程度ですけれども、24学級ではなくて24教室としたのが、少人数への対応だとか個別指導だとか、今、いろいろな学びの多様化とかがありますので、少し前まで教室化改修ということで、図書室を教室にしてしまったりという学校へのしわ寄せがあることも踏まえまして、今後、ゆとりある教育環境ということで、24教室確保するという規模想定をしております。

水野(智)委員 ありがとうございます。  
堀米教育長 24というのは普通教室を24ということで。  
子ども施設課長 はい。普通教室。  
堀米教育長 少人数や、いろいろな教室をさらに使うだろうというようなところで、指導法の改善とかということで、わりかしゆとりを持って造っているという意味でよろしいですか。

子ども施設課長 はい。  
堀米教育長 ほかにご質問はありますでしょうか。  
佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 教育のこととは離れてしまうのですけれども、ちょうど三井記念病院の入院棟から屋上が見えるような状況です。屋上に何か工夫とか、例えば菜園があるとか、そういう計画はこれからですか。

堀米教育長 子ども施設課長。

子ども施設課長 三井記念病院さんとの周辺環境への配慮というのは、今回、特に配慮しなくてはならない事項かと思っております。特に病室が上の高層部にあると聞いておりますので、そこは病院の事務長さんに、検討会に出席いただいておりまして、コミュニケーションは取らせていただいているところです。今、屋上に何を持ってくるか、具体的なパターンは今検討しているところです。それは検討会の中でコミュニケーションを取りながら考えていきたいと思っております。

堀米教育長 これからの検討ということでよろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

堀米教育長 例えばお茶小みたいに、屋上にビオトープとか、いろいろな、防水とか荷重の問題とかはあるのですが、この辺も実際子どもの意見を聞いて取り入れるということも、その辺もあり得るかとは思っているのですが、いかがでしょうか。

子ども施設課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 屋上にビオトープという例もあります。子どもたちの声とか、病室というデリケートな施設用途になりますので、そこら辺はいろいろコミュニケーションを取りながら、体育館はどちらに持ってくるかとかもいろいろなパターンがございますので、いろいろなパターンを比較検討して決めていきたいところです。子どもたちの意見もぜひ聞いていきたいと思っております。

堀米教育長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

木田委員 木田委員、どうぞ。

木田委員 はい。工事期間中の対応の件ですけれども、和泉公園の代替としてご用意、検討していただいていると思うのですけれども、これ以外も検討されているのですか。これだけだと、子どもたち、少ないかと、狭いかと思うのですけれども。

堀米教育長 子ども施設課長。

子ども施設課長 今、面積的には、恐らく、やはり地域の核となる和泉公園ですので、この面積をほかに確保するというのはなかなか難しいところです。ポンプ所跡地につきましても今390平米ぐらいということで、数字で見ると少ないのですけれども、行くと結構大きいところで、そこを重層的に活用するのか、思い切って広場にするのかという、中途半端にならないように、そこは設計も踏まえまして具体的に検討していきたいところです。これ以外のところは今のところない予定ですけれども、引き続きいろいろ当たってはみたいと思っております。

木田委員 はい。よろしくお願いたします。ちょうど東郷公園がずっと使えなかったり、どうしても子どもたちの体力的な部分も少し下がってしまったりです

とか、やはりコミュニケーションも少しできていないところも子どもたちにあつたので、そういうところを考えますと、遊べるところが増えたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

堀米教育長

では、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(5月20日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田5月20日号につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。それでは、教育委員会行事予定表から、まず入ります。

本日5月12日から6月22日までの予定表となっております。日光移動教室が、明日から、九段小学校を皮切りに、小学校8校で行われます。5月15日、九段中等教育学校の体育祭でございます。それ以降、20日には区立中学校2校における体育祭、あと5月28日には学校保健会総会、5月30日には和泉小学校の運動会、6月6日、番町小学校の運動会という予定でございます。

予定表は以上でございます。

続きまして、広報千代田5月20日号でございます。この号は10件ございますが、子ども部関連は2件でございます。児童・家庭支援センターの「親子の絆プログラム」、それから子ども施設課のメレーズ軽井沢のお知らせの2件でございます。ほかは、文化振興課、生涯学習・スポーツ課のお知らせ記事となっております。

私からは以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。また何か漏れはないでしょうか。よろしいですか。

運動会、体育祭の参加については、教育委員の皆様はいつもしていますが。

指導課長。

指導課長

教育委員の皆様はそれぞれ個別にご案内申し上げて、指導課で集約しております。

堀米教育長

では、ご都合の確認をよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

学校保健の総会は、区長や議長は出られないかもしれないと言っていました。

教育担当部長  
堀米教育長

ちょうど水防訓練の時間と重なっていて、難しいという。

学務の方も承知していると思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに情報提供とか何かご意見がありましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。では、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。